

ハローワークからのお知らせ

○ 求人票に**法人番号**が表示されます！

～平成29年12月中に、求人票への表示処理が行われます～

○ 採用選考時に**配慮すべき事項** ～就職差別につながるおそれがある14事項～



労働市場の動き(10月内容)

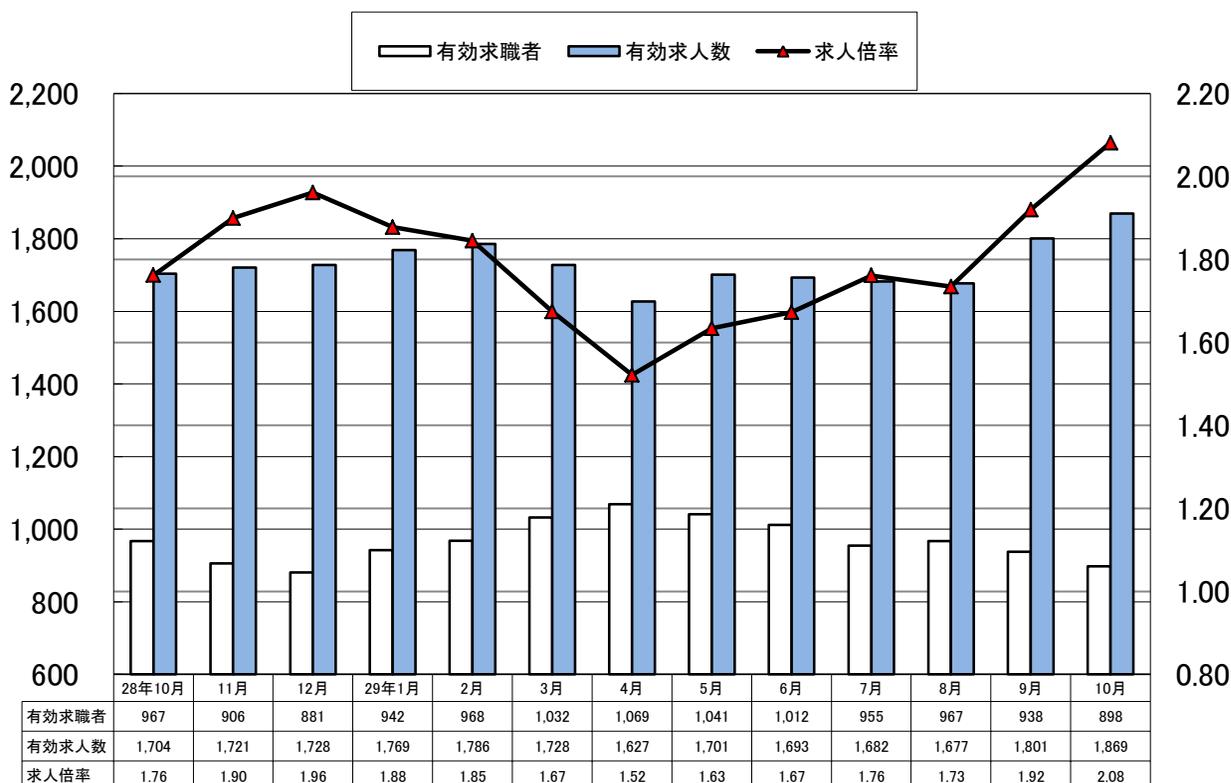
ハローワーク築館管内の求人・求職者の動向



◆ 10月の有効求人倍率は2.08倍

◆ 月間有効求人数は1,869人、月間有効求職者数は898人

- ・新規求人数は646人と、前月に比べ10.8%減少し、対前年同月比では11.8%増加しました。
- ・新規求人の主な産業別では対前年同月に比べて増加した業種は、医療・福祉70.7%、サービス業52.6%、運輸業29.0%、建設業20.0%で、減少したのは宿泊業・飲食サービス業36.8%、卸売・小売業29.3%、生活関連サービス業・娯楽業15.8%、製造業11.3%でした。
- ・新規求職申込件数は202人と、前月に比べ9.8%減少し、対前年同月比でも20.2%減少しました。
- ・このため、10月の当所管内における雇用失業情勢は、月間有効求人数1,869人に対し、月間有効求職者898人で、有効求人倍率は、2.08倍でした。



求人票に**法人番号**が表示されます！

～平成29年12月中に、求人票への表示処理が行われます～

- ◆ 法人番号を行政で活用するための各省庁の取り決めにより、**法人情報がWebページ等で公開される際には、必ず法人番号を併記することが決定されました**（平成27年3月）。
 - ◆ 求人者の皆さまにご提出いただいた求人情報は、事業所名等の法人情報を含み、ハローワークインターネットサービスを通じて公開しているため、**求人公開の際には法人番号の表示が必要**となります。
 - ◆ 求人票に法人番号を表示する作業は平成29年12月中に行う予定で進めており、それ以降は**全ての事業所（国税庁指定の法人番号のない事業所等を除く）の求人票に法人番号が表示されます**。求人者の皆さまには、ご理解いただきますようお願いいたします。
- * 法人番号の表示にあたり、特に手続きは必要ありません。また、法人番号をお持ちの事業所で、平成30年1月以降に求人票に法人番号が表示されない場合は、事業所所在地を所管するハローワークにお申し出ください。

法人番号とは…

行政の効率化と国民の利便性を高めるため、国税庁が法人に対して指定した1法人1つの番号（13桁）です。マイナンバーと異なり、原則として国税庁で公表され、様々な用途で利用できます。

(※) 求人票の法人番号欄

4 会社の情報			
従業員数	企業全体 450人 就業場所 50人 (うち女性 25人) (うちパート 3人)	創業	昭和 58 年
		資本金	3,000万円
		労働組合	あり
事業内容	和食中心のお惣菜を販売するデリカショップ「△△△」を関東地区の百貨店、ショッピングセンターに出店しています。(30店舗) また、〇〇県☆☆市に食品加工工場があります。		
会社の特質	当社の商品は幅広い年齢層の方に支持され、今年も3店舗を新規出店しました。入社時には当社独自の教育研修プログラムを全員が受講、安全安心の食品衛生と接客で高い評価をいただいております。		
代表者名	代表取締役 春和 久	法人番号	0123456789012
定年制	あり 一律 60歳	勤務延長	なし
		再雇用	あり 65歳まで
入居可能住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 単身用あり <input checked="" type="checkbox"/> 世帯用あり		
利用可能託児施設	なし		
育児休業取得実績	あり	介護休業取得実績	あり
		看護休暇取得実績	あり
年間休日数	124日	就業規則	あり

※ 国税庁指定の法人番号のない事業所等は、法人番号欄は空欄となります。



採用選考時に配慮すべき事項

～就職差別につながるおそれがある 14 事項～

次の①～⑪の事項について、応募用紙(エントリーシートを含む)に記載させる・面接時において尋ねる・作文を課すなどによって把握することや、⑫～⑭を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

本人に責任のない事項の把握

- ① 本籍・出生地に関する事
- ② 家族に関する事(職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産など)
- ③ 住宅状況に関する事(間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設など)
- ④ 生活環境・家庭環境などに関する事

本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)の把握

- ⑤ 宗教に関する事
- ⑥ 支持政党に関する事
- ⑦ 人生観・生活信条などに関する事
- ⑧ 尊敬する人物に関する事
- ⑨ 思想に関する事
- ⑩ 労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動など社会運動に関する事
- ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事

採用選考の方法

- ⑫ 身元調査などの実施
- ⑬ 全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書(様式例)に基づかない事項を含んだ応募書類(社用紙)の使用
- ⑭ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

(注1) 戸籍謄(抄)本や本籍が記載された住民票(写し)を提出させることは、①の事項の把握に該当することになります。

(注2) 現住所の略図等を提出させることは、③④などの事項を把握したり、⑫の身元調査につながる可能性があります。

(注3) ⑭は、通常、採用選考時において合理的・客観的に必要性が認められない健康診断書を提出させることを意味します。





雇用の動き(10月内容)



一般職業紹介状況		(パートタイムを含む)		
項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
求職関係	新規求職者数	202	▲ 9.8	▲ 20.2
	うち45歳以上	107	▲ 1.8	0.0
	有効求職者数	898	▲ 4.3	▲ 7.1
	うち45歳以上	478	▲ 1.8	▲ 4.0
求人関係	新規求人数	646	▲ 10.8	11.8
	うち常用	598	▲ 9.7	17.0
	有効求人数	1,869	3.8	9.7
	うち常用	1,733	4.2	13.3
紹介関係	紹介件数	244	▲ 7.2	▲ 16.4
	うち常用	227	▲ 3.4	▲ 14.0
就職関係	就職件数	114	15.2	▲ 5.8
	うち常用	104	16.9	4.0

(パートタイムを含む)

雇用保険適用状況				
項目		当月	前月比(%)	前年同月比(%)
被保険者関係	資格取得者数	183	5.8	▲ 15.3
	資格喪失者数	280	37.9	21.2
	月末現在被保険者数	16,842	▲ 0.5	1.0

